

一筆啓上

法定相続分は相続人の当然の権利なのでしょうか？あなたがどこかの団体に一千円の寄付をしたとします。それをさも当然のように、「ありがとうございます」との感謝の言葉もなく受け取られたら、どのように感じるでしょうか。とても寂しく、切ない感じがしませんか。

相続の遺産分割の場面ではこのようなことが普通に起きています。「自分の法定相続分は3分の1だから、これとこれを当然もらえるはずだ」「私は2500万円もらわなくちゃおかしい」という言葉

相続の本質は財産をもらうことではありません。その人の生き様を子や孫に伝えること、それを受け継ぐことだと私は考えています。

わが小川家は、祖父の代から岐阜市で社員50人ほどの建築業を営んでいます。父親から、「祖父が会社を作り、祖母の兄である伯父が会社を守り、その後を私が引き継いだ。いま自分たちがあるのは、父母や兄弟のおかげだから、常に感謝の気持ちを忘れては

立つてはいけない。また、従業員がいてくれるから、会社が成り立つていることも忘れてはいけない。小川 実



会社があるから私たち家族は、これまで食べることに困
けない」と聞かされていまし
た。

相続診断協会代表
税理士

そのため、父親が亡くなつたときには、会社の土地と株式を引き継ぐのは、後継者である長男（私の兄）であることに、母も私も弟も何の異論もありませんでした。会社を守つていくには会社の土地も株式も必要な財産であり、当然に社長が引き継ぐものという認識があつたからです。

土地にも株式にも相続税法上の評価が付きますが、売却して換金するものではないので、金額は関係ありません。小川

私と弟は、母親の生活と巨額の財産を相続する。父の会社を守っていくためには、困らない範囲で、そのほかに財産を引き継ぎました。父から、「何を大切にして生きてきたのか」、「何を守ってきていくってほしいのか」をえられていたので、私たち家族は揉めることなく遺産分割を行うことができました。

相続は、被相続人が大切にしてきたもの、守ってきたものを伝えていくことです。これに従い、しかるべき人が必要な財産を引き継いでいくことを考えると、醜く揉める遺産分割にはなりません。

いほど相続税がかかりそうな
ら、賃貸不動産を取得して節
税につなげることも大いに考
えるべきです。

しかし、いくら節税が上手
くいっても、相続で家族がバ
ラバラになってしまっては、
まったく意味がありません。
繰り返しになりますが、大切
なのはその人の生き様を子や
孫に伝えること、それを受け
継ぐことです。生前にエン
ディングノートや遺言を作成
し、自分の想いをしっかりと
遺しておきましょう。節税は
これらのことと理解したうえ
で行うべきものなのです。

相続は生き様を子や孫に伝えること、受け継ぐこ

た。したがって、会社を守つていくのは小川家の使命であり、社長として跡を継ぐ者の役割である——と教えられた

家として守るべき会社に必要な財産は、守る者が引き継ぎます。という考え方です。

生命保険の非課税枠が空いていたら利用しない手はありません。「不動産が多い」「株式の評価が高い」といった理由で守るべき資産が准拠できなくな



小川 実

相続診断協会代表
税理士

相続診断協会代表
税理士

そのため、父親が亡くなつたときには、会社の土地と株式を引き継ぐのは、後継者である長男（私の兄）であることに、母も私も弟も何の異論もありませんでした。会社を守つていくには会社の土地も株式も必要な財産であり、当然に社長が引き継ぐものという認識があつたからです。

土地にも株式にも相続税法上の評価が付きますが、売却して換金するものではないので、金額は関係ありません。小川

私と弟は、母親の生活と巨額の財産を相続する。父の会社を守っていくためには、困らない範囲で、そのほかに財産を引き継ぎました。父から、「何を大切にして生きてきたのか」、「何を守ってきていくってほしいのか」をえられていたので、私たち家族は揉めることなく遺産分割を行うことができました。

相続は、被相続人が大切にしてきたもの、守ってきたものを伝えていくことです。これに従い、しかるべき人が必要な財産を引き継いでいくことを考えると、醜く揉める遺産分割にはなりません。

いほど相続税がかかりそうな
ら、賃貸不動産を取得して節
税につなげることも大いに考
えるべきです。

しかし、いくら節税が上手
くいっても、相続で家族がバ
ラバラになってしまっては、
まったく意味がありません。
繰り返しになりますが、大切
なのはその人の生き様を子や
孫に伝えること、それを受け
継ぐことです。生前にエン
ディングノートや遺言を作成
し、自分の想いをしっかりと
遺しておきましょう。節税は
これらのことと理解したうえ
で行うべきものなのです。